

# 【鎖国論】



経済学部分館 武藤文庫所蔵

# 【鎖國論】

57  
11  
125

## 讀鎖國論

國可鎖乎、則不可通其用而易其物也。國不可鎖乎、則不可閑其物而守其疆也。一啓一閉者、治國之要也。古者遺唐之使、留學之生、禮樂文物、以革吾國室町安上不學無識、或以僧為便、称臣明國、或以蠻為教、將變國風。豈臣氏起攘、其臣魁一揚、腥風及東都起、骨從殲焉。旧深沟壑、天地一新。於是乎、其鎖益固、其國益治。民不貴異物而賤用物也。唯是清瀨二國、每徵遠港、苟易貿無耳。極西捨夫、尙往來斯土、能記國事、能知國情。譯司志、梵氏能譜其素、訖解其語、第為二卷、更名鎖國論、使人知杜丙、斯書不亦偉乎。吾子、明人日本風土記。



# 【鎖國論】

及華人游一諸國記誌吞嚥異物之人而能通吾國之  
單情矣。生財土也。食財祿也。後軀異物而虛用物。因循  
苟且。唯利是謀者。不亦可耻之大者乎。後之君子。一讀  
斯書。則其於憂國萬分之一。庶乎免乎。素庵之謂矣。云

讀國論辨例

一 是書も西域の人エシゲルベルトケンブルラ皆年老いて  
海に近い事無く而を筆して著し多日奉志の才  
あす全背トメリテモ其の如き今持小稿乞之他處  
筆を失々離れ一アモの身り日本を志す做方の者少々  
ベシテイヒニヤツパンヒノカセ  
一 書才かく擅大才を自説あり做方少すい趣支那を讀む  
其の留ニヘ事の上に於ては其國の情を引ク全  
中古記載さけガタニニ二三の古事記とある一卷ナウ  
種々濃難さんすを呂ウシムシモ首うじに捺未だ自  
注四の六ノ義の形とく

## 【鎖國論】

一書中少く凡ての物語のアシナガの事は是は筆の筆致  
何處か其をぞ多大にとめたものがあるが、つまづき等を讀む  
事あきらめおはすをあく頃の事で、二三を讀んで  
思慮を歸すものゝ事一例一例方々と並ぶ間隔  
あれども是事は必ずしも國の教訓の傳拂傳拂して  
讀者に字を考るの事より義理一義理の國事や  
身の事或へ名地筋事、生事とあれば必ずしも是事半九  
多々名の事記述するが故にあはき事一或い事もあ  
て是事は常に考究の事なるやキヨモリヨミコサムニシ  
人ともいひも將あるれ當慶義理讀書は事なり  
事は事多き事一書中讀ふ便り人あく又日本事  
の事を訓へて二三の事あらうと記す  
エドンジイ日本事と日本の事あらうと記す  
時を日本事と書く事あらうが事あらう事二三と記  
する事の事は併一時の事あらう事又ハーロントスラ  
ハンデウントありて酒をサケトシテ記すと事酒  
を酒とソトハ酒一酒を酒かおヒールとソレ  
ソレモヒールを酒トソレ酒もビールの酒ト  
酒等外ならず。國字を用ひサケンゾトセアリ  
又地名ホボシコトあり。傳説トテ左原トモ原名一地  
移動トモカレ風又之傳には原名モ原名ト又地名ト  
サケヌ事ナツキトセキモ原名トセ也

# 【鎖國論】

一考の文多ひ假名を用ひニ至るが故に片假名を用ひ  
音讀と綴札をもつてゐ外、

一是古文書も漢語語とソリ也多すゆゑ又本巻のあ  
序もおひ出のまゝ假名後けぞり

一日本を除へば世界の四列五章とし之を以て四列  
皇國支那唐を印度天生を難難伯ホ祭重ハルシヤ  
等を亞細亞洲の才ナリ魯西亞今云赤ノアカ都兒  
都ノ都摩然ホ馬泥亞國和麗國波水杜瓦爾國等  
歐羅巴洲ノ才外ノ歐羅巴を亞細亞の西カホニ歐羅  
巴のホルニア帝利加列のホリナヒ小莫羅格國莫納木  
太彼亞國等あり歐羅巴うちムカホアモニ亞墨利加

測モイは切多シハ歐羅巴人の名子押歟ナモ皆ニ亞墨利  
加ニホヨリソミホイホアホアホ地球渾象ナラム  
又ニ常ハテメ赤道の下を地の赤道モ一一天のあかねの下  
シ北のあかねモ一赤道ナリニ極あかねトモクナキ  
ヤマツチ赤道を距シトモ赤道ナニ半度寄テ方北を北  
端第ナリニ極を距シトモクニ半度寄テ方南を南  
メトモ赤道トモクニ半度寄テ方北を北カ何ミテ西半  
ドシ一端ニモニ二正方ホニ半度有リ赤道モ北緯西道  
カホ太極赤道度の高ミホニ半度寄テ方北を北カ  
四十度寄テナリ北乃正方才ムカホ

作至之成属來月既生鵠

# 【鎖国論】

鎖國論上

松西

檢夫爾著



今日至る全國を猶一國民を一國中和  
陽一通報を之國のノ通商商事も其の事に  
附合せられずや言や乃浦  
此等の地盤をつくり候が在る業者などをして居  
それ才が於て生れるがを以て分をもむらんと爲す故  
不思議なる事也 漢若多くは必ず渠處ともノ因ゆ通文の  
道を人命の外、よりまかあらど金を一毛を破りて  
も爲めばその大罪とし人を殺す事も一毛を犯す  
物の生れぬる所也難い因縁裏會通する事を許す  
所はまことに其の首へ後悔をもつてのこまお送りを

# 【鎖國論】

暮迎はうきのあり世尊す度一日病をうつて死ぬを當  
と又トテか因一の事か宇賀かして物のあがみは設がゆ  
筋肉遂滅せぬかのりかね活けでまへて通じ陽生れ  
乃お罪不淨一いふと外一人余まで歸無ひも又老生  
人やも青き人立てかの慈悲の傍へて是故皆この人の妙  
用に身を合付するもよしとが爲すおもむくをもあらむに  
あひ拂魂をあくび形體と一和す所あるとやぞ此の形  
体をもる人には必ず形體と一和す所あると云ふ事  
事もも遠慮を以ての如くわざとてとくとて形體をもつて居る  
個の才お因圓解一之てを汝拂魂とをいへば拂魂未  
だのを起拂玉かあつてもうとを恐うてす御んでいの  
元に生れずも生れて居あらずこれかがふる義山也

うに開拓者としての國策でその事を考へる。是もあつては餘り多く  
居たる事か、一例を取れども、アーヴィングの「星羅の島」によ  
れば、是はアーヴィングの「世界の星羅の島」である。星羅の島は、  
うな風を伝仰する人達をもあつてゐるのである。ほんと  
とくに、海生の地獄世界の先生が、第4回、星羅の島は、  
星羅の島の高さを示すのを、ヨブの名前で、星羅  
か之を示す又は、星羅といふことをあけらる。何と云々今  
巷道の陋い小火を吸ひて歌う。星羅の島は、高さのことを  
主と見られてゐる。星羅の島の高さを示すのを、星羅  
か之を示す又は、星羅といふことをあけらる。何と云々今  
あるのを、ハーヴィングの地上があつて、何と天國は、星羅

# 【鎖国論】

人間も生きりて才力あつてはせんとせんと不  
通じぬ事と總て生處あひのうゝ不通の世界。  
是れいを此世日本が假多々人を殺すより多くは種差性  
體的特異性あることを略説する。かくいう所の道理  
なり。是論者も爲を取るか否かのまゝに於て重  
視されん。即ちの遺物者不因性因<sup>長</sup>性有りて  
是の如きの爲を取る。是れは彼の世界を  
見て國へ往く人の間の二國の國名を民  
族として呼ぶ。即ち「おお晴天」などと云ふ。方  
を互通の處、其事を辟くものあらう。是れが精神

第一へは地理の内に育む野趣又はて、都地跡をも、  
其地甚しきを以て人風の風氣と智慧と眞理とを、  
亦多くを傳へに遺す。イモノ、民を、イモノ、物を、  
一概ともうべつて、即ちの美を遺す。是も廣くも狭くも  
第本あり様に含む所で、極く方正不苟焉と云ふ事  
の如きとて、思へども在る事ぢや無<sup>ハ</sup>。且其意をもてば  
あらう。ふとある。

此有鏡。ニシテ有美蒲萄。印度出象牙。沙巴產名  
杏。味已  
味人。滿弓不拔脚。也多功。因乃シの是ニ通支那物  
新掘たる。ナラのうりうる。諸ソムの日。拿人。ノリ。新ニスの天

# 【鎖国論】

倭を被辱一國の為めに身を犠牲一朝のあての謂  
もその内奸の深刻人等は多くてあつたるを  
主張する者多くて何う西郷が過と一石を投げ  
てすきの如く小手を握りを我が國へ一通  
高き説は多くて何う乃ち今年そと對するものか其  
所に拒んで是を計り人情の爲めに皆を歎仰のやうに  
豪傑萬士の爲めの渾身の意焉一けんのきよ之が實  
邦を走りやしたむやとまことに生涯のまことに國國の國力と  
運命の才の發揮(五十五年八月一日)跡にて重なる事  
そのあきら若くも國を不足さうといひかけんよし  
渴みの夢もを抱くと我が如何へ一切あらゆるを盡

利ある事一英國の人ふ幸いに風景被辱の間に才智  
御お諒思ひのうれいれくも猶て秋の想ひの秋の想ひ  
有識の才の如く何うや

おも著述の多くは理學の小以てゐるも之不違矣  
一世長の事すらも之不違矣外國人の嗜み難解  
而ふ一イニシエーションの如く天皇御代の御内閣御内閣  
湯と温泉とを一種とし間々お勤めりと一水浴と云  
坐とを体ノイタカスの如きを便りと一立場の如き  
多々實業の如きは勿も少く夢想の如きを多く有す  
之へテテ諸事一トありとくも思へ(又)又ガリウ  
ガリウヘタリ四つ八九ノハナスアリ又ハナスアリ

# 【鎖国論】

萬の二物い方の物人ヒルギリエヌが傳おきりありと之  
乃个スラート人を羅向あひすイ傳わ方主を翻  
ほつとせくと傳え武藤文庫と竹田半之助の草小説である  
その事の法はくを寫あひあはハ沙巴ハ福至勝反對  
國めやああい

右乃傳天下多一様國ゆきらうと御もとの福に傳方原  
傳あ若通の音をう検交ふ次の後、竟うるおと同傳  
これを參考さうひの時々乃手検矣ナリ指到の海外

右ノ用間内ナシ哉アト

今か是傳説お述べて解せぬかの如日帝人ニ高クメテ  
ナキ體意耳アホアラ前お聞け急急もと開タト既にま當  
事理が前アモハ後學をも教す事無之物アモト候乃事  
事ハアハ流あ其の解説を傳教者アモハアハ  
そを以テアマスアの主ア傳モルヒテヌ御く説教  
ハモ傳モハ御を諭モトモ此モ試亦が取立モトを諭  
すが國う理義アモトモハ收束シ而御もあくアモハ  
而モ傳モハ御モハクモ此傳の私小道モト往るもアモハ  
蓋世者莫観の傳傳モハヨタモ進化の重宝傳也モ傳  
事モハアモアヒト事一章と云々一物の物アモハ度モ一様の傳  
傳傳モハヨタモアヒト事一様の傳傳モトモアヒト事  
ある傳傳モハヨタモアヒト事一様の傳傳モトモアヒト事  
ありト余北の界をなすもアモハアモハアモ傳也

# 【鎖国論】

物それぞれを以てお給りをうけたる者達は、自らの体を  
うつしも。そのあるをえど、且天災が罹り百害を蒙る事  
多き事の如きあり。かく延命等す。因亂二觀を以て、更に  
之密室用母乳を啜りて便器不離禁。一々お茶をうかがひて、其處に  
あらずは申かぬ。しののこ量をもぬむ。而則よりの物を  
一もととす。かくの體乎。又の宵寝をあちかねば、はやく起る。  
是故に夜からうへて、國の振興化へ。かうが小僧のあざけ、  
能く御く。猶とありて、一箇の立國を計。或を因妙合。乃  
體をあす。是故に、りゆく因縁あるとのおもて拂ひて、美  
語を以てまことにを詫ひ。又またお茶を摺そ。是故に、わが  
事あるをいふ。十一箇へあることを、是處ある。士の寒顔を  
見ゆ。是故に、是處あるをいふ。是處あるをいふ。

喰むとの大筋の計界を越へ。おととお腹を痛めさせと  
はぬ。おととお腹を痛め。はるの感覚を避け。彼の腰帶に腰  
はせてもうまくはなれず。内札が透け。腰と脚とを國衣  
千の地頭を失ふ。おととあらう。又因母食。不喫。既大口と  
のをも。是れお手本。に就て爲めの力を以てせむ。おとと  
故か魔力の落着。既に落着か。一イ玉生。是れ様見るを懐  
て。是をみる。三度。海老の身のもの没落。是れもおとと連  
海を逃げ。り。名化があるも。おとと一切お用の具を以て。アーラ  
便民令。衰減日ひの運営。一イ糞をうろおむ。國衣の腰を  
抱き。もとを生じ。の道程ある。是れは。はるかに史跡を  
抱く。而して。是處あるをいふ。是處あるをいふ。

# 【鎖国論】

此三元國と云ふ事にて、日本はお報告へられたる事。今  
もその如きは、是が御身の御心事なり。二つとも物の  
事、國子校を爲して、公私より御機密と申すものがあるが  
事、御心事、御身の事なり。文章私書には、修業お仕の事、保  
存、傳寫の業なり。また人間の如きが、其事あることを、あらゆ  
ること、又人あらゆる物も、御心事、御身の事、御文書で、  
就學の為めに、其事、進て皆道を仰ぎ、身を潔く、學業を重  
くし、情熱減少する事無く、精神を奮うは善い。若く若  
きの心靈を以て、才を發揮せしめ、修業の如きを、御心事  
お詫びを以て、想て身を重く化さしむる者、其事福の如  
萬物の如きが、其事の活潑を乞うて、其事御心事、御文書、寫入  
されり。御心事御身の事、御文書の事、御機密の事、御身の事、御心事

# 【鎖国論】

名外蓋被を蒙れども、少くは豈めの如く種々の事に  
有る。我らもたゞ一人の身で國事あるが故に、其は保  
徳主文、社は不破、一之へ居て其事あれば、御事御主  
人の事であると之へ御へりて、或は一箇の事より遷化し、  
事なるか否なりの處を以て、一切生業を棄け、國の瀕境を  
見越す。又、之へて、公私にてうず間隔遠大の一世界、萬  
物を不絶きこと許さず、一も地獄の獄、土の壁、十圍  
を際界の内、而能むる事無事あらず。又、人を金  
人の物力、富余を分画入歟の事無く、又、其事無  
因覆せし者なし。其事あれば、是にて、必ず其事に至る  
の意御禁制を用ひ、一是とぞ、其事に至る者無

忽ち善の風氣を重視する事無く、斯くて害を免へんことを度  
満の有無あるものとせず、又、以て、大の事に利害を  
らじゆ毛う引るゝ間は、何とあらうと、尊卑をくわす  
業事すまつて、其事をそぞりむる事多きの、お記を以て  
手本をも定へ、其小なりと化す事の後、其事を度せ  
罷、百計ハ既に、其事の爲め、其事を名す、又、其事を  
今い破壊一トウシテ、之ゆくに、太古アクも之  
得て、や大浪みだりす。萬民悉く没溺す。實アク  
ケテ、其事の事、之をすまし巴既に、其事を名す、又、其事を  
開くお嘗て、其事の事、之をすまし巴既に、其事を名す、又、其事を

# 【鎖国論】

敵を懼へ、或ひ一々走避をあつて、自らある事無く財  
（）を失ふ一體もあらずと語る。もろとも力取る體  
（）が一毫もあらず。門の外はおのづかしくてお流れい  
事務を為すのみならず。當初之時洪水横流解きて  
ノアクを磨ケホ金書の上古大師諾厄トアラミ野  
アルケトシモ。ノアの様のものも有り得ても  
お多うイハシを受けてまよつてたゞノアクがおど  
モ亞細亞の祖トアラヤヘワトミ歐羅巴の祖トアリ  
カムを亞夫利加の祖トアリ。亞夫利加メテ。カムモ  
漢の國人をもつて然ノア歐羅巴ナリ。今ハ漫世界勞  
諸尼ラ國名トスル。已此蓋國今シヨーロシヤニ  
シテ。自ラ祭事の傍ルあり又ミ色ホアラウトト。

トシテ山々木水がお晴れたり。諾厄トアラミ野  
ノアクがお出でござり。恐れしわざ原モ國  
モモ祖アラシキシテ。モ高の事モお御事モ  
特く高。お天氣モ空もあまに。皇廟ヒテ。總モ  
モ重道高也。からむ。移メシテ。ノア歐羅巴ノ祖ト  
アラシ。ヨハナノアラシ。は伊一神和國院の事

篇末小序アリ。

ヤツシム人ニ二ホンヒツヨロの基ルヒト之高一神。ノア歐  
羅巴。是國の半を北ゼ。高リ。テ。其のうち北半を。答  
の邊野者を御祭事のマルキニスボーリュスクジフハンギリ

# 【鎖国論】

國是朝々事ニテニス。實に當時の弊病  
トホトヨアシテ、許多の弊病あり便ありと雖も、  
今多くある所、而て甚ひの地を隔てて、もと重  
や、王國大波里太港並と春百利尼亞とに於て、重ね  
港町を隔て、里外國と恩可貿易國とのあつたは、二國、  
一端焉々吾百利泥生國と名づけ、又文波里村毛里、  
東方隔離地の役もあり進化す。是れ惠むが爲め、  
益甚危險の地を以て、是れやあが爲め、  
えりの地をもとを以て、もとを以て、是れやあが爲め、  
國の名も、滿洲國號の事多く、且る、若流連節を犯し、  
時々、イニヤイの船が、船引用度の日々、僅か才許までの留  
るを、處不うえ、滿洲の橋は、かく關満るを度され  
る。

滿を以て、十六船を遣ふ。而て、實一箇の江港、あらず、積  
大形の船を、支那にはせしものと、香港より船を、支那  
で、官小令にて、物へお送りする、銀錢の船附、而て、海を、山  
越、沙羅河を、上へ歸る。而て、人の心の、おそれとぞ、そ  
れの危難あるありけるから、又、日本を、去り、支那  
假今才きあらんか、人、人、船主の心を、抱へ、才、是を、害危難  
高きうえ、や、十九船を、大洋を、通じて、支那に、寄る。而  
て、臺灣諸都の、と、ふ、あ、と、申す。その、事、重舉の対  
行、ま、吉田波、加藤、尾形、人、實の、ひ、事、あらう。且  
あれ、交子、以、彼の、御、う。神廟、お、そ、所、く、い  
る。三種の船を、ひ、す。主、中、の、被、忌、あら、と、

# 【鎖国論】

以しれども、事の事へと、とあくまでも、國體を尊重する事と  
考ふれば、必ず難色を呈する事あつた  
歐羅巴洲が、揚學立國のマルキエスホーリニスとい出一  
考、後々之を慶應元年(西暦1865年)すなはち、國の支  
那英國が、キリストイの王五年(西暦1866年)を國の支  
國を保有する所の傳手、即ち支那が、後十七年  
の富積量を用ひ、モロッコ、印度を譲り、英荷二個  
ありとて、キニアイを之の世襲の名思懸想ト思ふ  
之を是なる所、ナマルキエスホーリニスケ、荷、ナマ  
歐羅巴人也。、<sup>ナマ</sup>英國を思うと、シツハンギ  
リキニシテ、記述の言ふ所なり。

その底度をもと、音便メ忍る事あり得く、不人の城川、  
形る莫大の人數を密々と、堵と置かざりとある今も  
余之を滿たぬ所の、相模、武藏、信濃、越後、十州と列  
ありとて、終わる一都を乞ひ、歸去同の、一都小  
入引て、其室を傳すと、豈非一傳の御市も、必ずして、  
ノイ寧々、廢材の、其室を乞ひ、是寧古木精  
しを以て、今い合へ、事小と曰ふりて、其名を、其事者  
の、又、北博邑タ一を、考へ、其大在、若井の、有  
高、かず、而、就中、其大物の、少く、あり、さうキ  
ヨー又をニヤフ、ヨリ、其御事、御事、御事、御事、御事、  
ル、ゲー、ナレインエルフケイツル、天子をシテ、其事者、  
ル、

# 【鎖国論】

相生の内産す。総三辰略。一辰をもよ少室模。高祖  
謀少の轍より。帝都小。十萬樹。於漢高。至南宮。東方  
西之方。也。その國を之へ。敵人。其食器中。半升多の國なり。又。是處と  
り。す。あり。更々。生。生。之。之。而。生。之。ウエーレトレイキ。テイ  
ル。船。車。ある。シ。イ。もの。濟度。お。う。承。承。之。見。見。之。か。か。か。か。  
瑞。大。有。子。大。博。の。経。業。う。よ。う。す。才。三。乃。國。之。之。之。  
か。先。あ。三。川。つ。む。ち。か。あ。博。下。の。ほ。り。異。問。り。學。一。そ  
瘞。れ。は。是。徐。可。ノ。リ。大。道。を。通。過。テ。行。か。ま。進。更。之。  
徹。く。圓。曲。き。と。と。並。此。つ。め。か。ノ。リ。大。道。を。通。過。テ。行。か。ま。進。更。之。  
瘞。れ。は。是。徐。可。ノ。リ。大。道。を。通。過。テ。行。か。ま。進。更。之。

ケーステレイケン。カ。佛。あ。カ。イ。セ。ト。リ。カ。ニ。ル。ツ。モ。世  
傳。

開。の。幕。カ。リ。ケ。イ。ツ。ル。モ。帝。號。カ。リ。ウ。エ。レ。ル。ト。レイ。キ。モ  
佛。あ。カ。世。間。と。ソ。タ。ト。ト。ソ。世。帝。世。間。帝。の。義。を。宣。  
あ。カ。音。ハ。禮。宗。帝。刑。政。帝。モ。ト。ソ。ト。ソ。ソ。檢。史。尔。ハ。蘇。  
示。祭。重。國。の。役。若。お。使。い。て。魯。祭。重。國。を。渡。テ。伯。永。齊。  
重。國。を。引。き。遼。か。突。厥。吧。尔。酒。う。そ。走。う。そ。蘇。三年。  
突。厥。と。あ。い。そ。遼。蘇。國。を。渡。テ。京。西。の。國。牛。一。毛。蘇。  
參。香。ト。セ。之。年。之。區。拂。之。天。下。の。博。廣。郡。の。厚。す。ト。  
大。窮。す。の。も。重。天。利。加。都。恩。格。乃。北。厄。日。外。國。諸。君。  
城。北。厄。利。加。北。墨。是。哥。滅。而。人。と。あ。だ。之。該。祿。城。大。  
み。部。す。り。才。與。う。て。一。日。坐。感。是。舉。一。重。の。門。す。ト。  
高。も。い。へ。を。ば。一。遠。ま。う。市。お。い。は。事。か。う。佛。の。出。す。

# 【鎖国論】

著者らへとも考へるに至りニタキーリヘレント  
人の記おどへまつて是もぞさすオの本據ヒシ莫卧カ國  
の其巴里城を廣大なるを以て是の該種モ甚しき  
之イ鑿是罪を周圍拂御斯國の邊境あるニナリツル  
エウランツトルクヒソ書み之多リニ二十六萬余  
シテアヨリ是鑿體古を別の鑿是葛明王の鄰接  
シを歐羅巴洲の伊斯巴泥亞國ナリ舊ド元氣ナリハ  
云名を新伊斯巴泥亞といひ又分モ支那國北京  
據中城下を有ナリ周圍都遠國邊境ありニナリツル  
ナリトス二十四里八百五人數古百萬ありテ又ボ  
禁第二ナリモナリト是也モシテはナリスヌムルモノ  
ナリ

左ノノノ然尔馬泥亞國王都ウエーニニ極半城ナリ  
通ナ一人數千百人にして御主ハ中帝也才合の御者魯祖  
西國都莫斯大城周圍七里和三國同名也此地ナリト  
承ナリ其斗モアリストロイスヤシノノの北ナハ九辰  
所ヒテ大君を有ナリ弱也又王宮隣属の分城ナリ  
ナリ其本を大サハシナヒトナリトロイスラ彼也ナリト  
東文のノ事ナリナリトロイスラ彼也ナリト  
後附シ魯細亞國太公傳記一卷と今ハヨリ初ジテ  
左ノノノノノノノノノノノノノノノノノノノノノノノノノノ

# 【鎖国論】

都卽參りの道迄ナイ國園十二里シテスロイスハ  
十六度以上ナド都御祭の十二里ミナ奉十日合モリ  
十六度以上ナド都御祭の十二里ミナ奉十日合モリ  
國園意太里亞國の道迄ナム多安國トモ耶律ヒト  
保けハ十二里シテスロイスナニルミナ四百三十キメアリ  
是モシテ歐羅巴ノラニ意太里亞國都羅噶都而  
斯回五都把理斯語厄里亞國王都ロシニシニ三種ハ  
ノムル第一物ハ羅噶城周圍意太里亞國の道迄ナム  
ナニルミナトシテスロイスナム四百三十キメアリハ  
地理斯トロニシニト大ナマ大率羅噶城の近キハ勿シ  
ナム何事スコウランツトシクヒ人養キシル  
おもハモリカウエー

早川の事務所がある。これを名前を取って

# 【鎖国論】

ほん英房のうそでいまで種族のをすりおめた  
もの時うそとあらわすとおもつてはるのほん英房の  
非、私見ト一ヶ月の間手のかかることをあらへとおひ生  
命を准備することにや。

旅者の名高く化者の羅刹族をほし海を走るを嘗  
て、海舟を自己の脇おかし之へ寄り是とまへ通  
例おの三弓馬を切り御まきと目假しもとつて、旅夫  
道ふき高第を次序を以て一千金船  
木をつらへるをうけ料を下す船名ト洋子

主内札の事跡お於て寔お頃より半とえ先後考みて  
考究す人形と馬を兼ねて坐し、手を垂りて坐ゆ  
史記の載るやうりへ、晉趙隱空輔御付書  
至自馬

旅の身を立てるおととて摩名參りて大金印あざ  
語を語りての御事で日本自國居るとあらがひ羅馬  
人ウニツチイスラホラおお近ホラツキイクリテス二人吉賀  
おおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおおお  
おおおおおおおおおお  
おおおおおおおおお  
おおおおおおおお  
おおおおおおお  
おおおおおお  
おおおおお  
おおおお  
おおお  
おお  
お  
お

墨蹟

# 【鎖国論】

の地支那人のとて生ずるあらまこと支那の而候事に於て  
あはれ和蘭人の地にて而時々和蘭塵のビートルモーリ  
人臺灣の剥皮あり一と還縣あるの事あらまことか  
島國である日本へと痛く屬へくと為相りける  
身かく語らうかのうオカニのミソガキを解く是を  
あはれの如學のうそを以て國が洋うとをもとめ給ひ  
大が跡え沖合うれし事等を難ふるナニバニ  
檢夫自注曰く當の武を以て海賊野イハヤシ等の爲に於て  
人を以て御者曰クニヒナムサウアヒタヒリが御事等の件斯見  
至人或亦社を本くニシテ和蘭人お愛を仰ぎまつねゆきす  
ちの社もんへまくニシテモ  
會うあるか被尔別是矣大が憤慨する事を御苦旨  
あはれよ而より我等の事の報を以て事を津む  
あはれの如くは傳衛多と能り我等教くはせ道若の  
與を以て是活躍を漫游せん彼云極く能く事人又は  
生も一と失う事ありハ莫を乞は連三五通の書をか  
葉之我等子弟多く人ありは止く如下海の危険  
有る様那の萬國なる乎國の底多き彼うかがは學を盡  
りて又あはれくは檢査の証利をめぐらん彼等は西夷  
朝う御事等をニホンシーンを以て之の天から來る事の令  
御事等を以て御事等を以て御事等を以て御事等を以て  
御事等を以て御事等を以て御事等を以て御事等を以て  
道義を用意事又少くは一と唐業を職務をもれ  
是を能く叶はれ故政治の不善なく臺灣の制生

# 【鎖國論】

刺史が爲一洋を一帯のみを廢して日本を擇り。一いは會  
のう船並律出彰の國すが腹國あふ者も。一と候り  
を捕へ國を亦一層あむ。敵對するものあり節財か  
刺一敵はんじゆる勢は敵をひきまつて又大敵て警  
を運け。刺史を助へて備えり。若だ高いううり

和蘭へを奉へをハボ子一セニシテヤツルニト  
スとえり。臺灣の信に漢國才半身死す。是より  
ノア。次番焉を以てハボ子遣あし精大を主張せた  
ア。和蘭人ア。アの聲をトモテモテモテモテモテモ  
ナキノの難處を河り。ア。ソノ入港者をも難處

主張せ

愛憎革奪の事も見て因縁お根てあゆむ事も見を察ア  
若ては。内々忌憚の送致をひの御支けり。ア。不快を制  
志。其の一を減一數一減したれども。止まら。民の物  
の風氣がタゞのいはれがため。事あわてての方。日ひの  
國體。大廟。大内社。御天皇。御天王。御天王。御天王。  
をあて。事じたれども。そり事の方。事を合。事を復。事  
を合。事を合。事を合。事を合。事を合。事を合。事を合。事  
を合。事を合。事を合。事を合。事を合。事を合。事を合。事  
を合。事を合。事を合。事を合。事を合。事を合。事を合。事

# 【鎖国論】

在より大行をめどらざり落あらずともあゆまざる  
あがくす御前へはまじ酒冠に任ぜまつおのれの身は  
名あづはる事あるとぞ思ふて是れ内侍の身もあらず今後  
をまかず相手の身はとこう

吾等承え能く身をもつて之をめぐらす

日が暮れり船を留めしとくわが身をかのびて思ひてゐるの  
舟を解く船一舟の花一船の主一もよしとぞすが教示利  
あらずと申れこの身は在せ奉らば又若て化の命令を  
聽く事の争斗生あるる様或術字を當て大難難  
のを度すり大事を參り頗るかの浦あお多事（接夫  
正田義親を正妻も子を抱き居す）の身の居大もむづかうのあり即  
對答せむかのう

川の水をかみ出さうと思ひて海まで浮き出るやうにあらぬ水を  
のんびりと舟をまわすにはひのきの煙を引う焉焉と氣の内侍へと見ゆる  
舟をもかみゆるの多くて居る船客を又はうそとぞ思ひて船を留め  
船を解く船一舟の花一船の主一もよしとぞすが教示利  
あらずと申れこの身は在せ奉らば又若て化の命令を  
聽く事の争斗生あるる様或術字を當て大難難  
のを度すり大事を參り頗るかの浦あお多事（接夫  
正田義親を正妻も子を抱き居す）の身の居大もむづかうのあり即  
對答せむかのう

# 【鎖国論】

多の事 每天の朝起立てはて水を第と沐浴しもま  
まちの外の水の送り石園を教へしむるに大船の廣進を改  
められ、その御事之うち同車一ツと車一筋と水を引  
き、而やうに車の壁もすこし後より引退すと車  
左の内側金文達をはらむかお一人よ生を西子序である。  
大御事の事務の事務士一人おほく、其處の事務士  
たり牙二施ハ、邊守多のりを子弟まつて給ひ二百、生年  
四百、再びいがりとくからまうき難難の夫世相け何更か  
支那を死ヌを多シズモ一つ、蒙古のとくに降まうう澤を用いて  
日本國を滅べて之の爲めあるべく、都の萬株之と並んで  
高さうイ解ちのるの船の大船四十艘、軍士二千四百を載せ奉り  
一

諸大本の通す所の船あれば、船を岸に停風意烈きか  
あらう是隔て空氣の軍船より舟中御一坐と為  
御辟、水と夕飯をすり番をひき、其間御用度御事  
主をもとにはあらず、又もとて傍とて自らの裁度勝て  
起坐はすと是隔て空氣の軍船より舟中御一坐と為  
あらう、船日が久くたまに至り、猶御用度御事  
御用度御事御事御事御事御事御事御事御事御事  
命を腰に腰假の進みて御事御事御事御事御事  
御事御事御事御事御事御事御事御事御事御事  
御事御事御事御事御事御事御事御事御事御事  
御事御事御事御事御事御事御事御事御事御事

# 【鎖国論】

謹むるに至つてはその時々やく名を大化の後國のまゝ  
是れうつ鐵道急便晴れ連する勢を生じ出でて  
地一揆構の關係より之のありの如きがさあらず  
を取に多く人ふ多名あるとて其人切腹死めしる所見  
不義事か重いの烈きがおはなを答を以ても懲り心  
を痛む事無くとも要切腹すを有せらすと別と雪  
やまと山へ出でる事又は教訓と一力を以てて加んぶ  
爲割りもとてゆく事もとてゆく事は其孫孫の兄弟後  
生名附に父姓又は軍師を號すりを以てりとを傳む事多  
豪傑書景を学ぶ山入郷して物の手を離て一筋三千里の雪  
支えらるる事無事なりと一美富名うとほの御子の御子の御子

よもよ一昔の足音馬鹿の如くおうどく半端のとおもひ是れ國  
みぞ臺子の如遊の如く一ノ割合當年石刀破生の如  
て之はすと云はれどもその老筆生はれの多ひ古文の  
事を讀むことすこやすし史冊の記述あるを讀み高田  
の鶴野の小山の鶴又はもうちの國根生の事す矣  
合算名文の事ゆか碑文と酒を以て見るうえをも一そつ  
うつて西の株式会社の原の原を焼けとばしもとをかかれて  
居たる地の尾ふの原を此を帝より賜候、山命と申す  
お部中の吉草を以ての餘りすとてあわてて御詔勅を以て  
の字をえみて萬人喜んで記録を以て之と存する  
御おどり等の事の跡あるとて御子の御子の御子の御子

## 【鎖國論】

# 【鎖国論】

ゆきあはれのまゝ然めよ。又誰もがるる  
者のみぞも。而も是と云ふは彼がおひそかにありの  
事也。

日本全島は極端より支那へは遠くとも熟人にはまづい程小  
事あるを以て、お身便りを以ておもむくはれ御前御  
才多才の足を用執事等にて如才を是御侍の様事と身外  
を人へ拂ひ人可もい直ふ御帶下御内侍等一子毛無  
名高イニシ難難の性勢なり。又華と礼儀とあらず  
ノ京都難易の如きよとの事。ニテ余事に難難人の威  
烈種博と支那人の情深温かお會をあらわり

檢夫がおおきな聲ありてお個人の私事を探し乍る

手取火を賣る事。而もかおはう難難の程ありてお  
檢夫がおおきな聲ありてお圓の更お私事の私事  
トを伝へること能はず。又おおきな聲

檢夫がおおきな聲ありてお圓の更お私事の私事  
トを伝へること能はず。又おおきな聲  
おおきな聲ありてお圓の更お私事の私事  
トを伝へること能はず。又おおきな聲  
おおきな聲ありてお圓の更お私事の私事  
トを伝へること能はず。又おおきな聲  
おおきな聲ありてお圓の更お私事の私事  
トを伝へること能はず。又おおきな聲  
おおきな聲ありてお圓の更お私事の私事  
トを伝へること能はず。又おおきな聲

# 【鎖国論】

きよとまづへとのへこみをあらわすが、徳宣の言ふことをもへ  
て、前章の「お隣の國」と申すより、「近隣」なるとあれば  
南國のやうめの意日お隣の國すとぞ、又中國諸々の海島、又朝  
鮮、又チベト、不丹に至るも、みなうち諸國の北洋ホーリー島  
多く、出島本丸の御城三十石と四十石との間おほりあひ  
まつり人武を裏お能窮むるゝとあらず、そんじて、遠津美  
石の北洋ホーリー島等三の周環多一里、極群の開く  
筋骨を以て、さうせば、はなから、海色の水の左岸人と  
右岸人と、車あらざれ、進化す。是事あらば、はに  
筋骨を以て、まかねの通じぬをうけたましもと地の船と耕種の  
船あり。け器舟ちち人のうし骨——脚と筋の太い骨頭、

其處まのう事あらじと記はれて、のもうゆきいと申す地名なり。  
もと此方ある二の原のあらむる鐵少の立地と、又その鐵をも  
ううて、又耕種するに考ふるを、原と申す。考むる  
舉文のうれうる事、耕種の辛苦、用ひかねて、其苦を取  
黄を以て、とす。又みよみよと色濃引出る地名。  
少許の耕種を考るに考るべ、亦今く肅井と申す  
民の多かへて、且又鬱憤を考むもとがのうへ立てて  
被小なる國界の内に於て、考く、海島の内陸の而生す  
多の產物を、多く國を越へて、すかば市と國を越へ  
ふあつて、便利經營を爲す。——むの門をあらす。此  
あれのうをえらひ走る、東南の國和シ、萬國族と也。

## 【鎖國論】

よとくの事一犯愁か身をもひのとの如ひえども、  
大小事務の令とあまてて軽才山中はすまに筋が解  
き難い。後考のあたる處へ又じのれを歸り平一山  
うの有情非居の萬物頃是時御御山を詔、兩州總  
帥一官者にて御進み、も重申改め奉らるる事、  
ことを好む。うなづいて是事は進化必然の事なる。實  
論を以てはる。かくして守題を「御御山」。而御山の  
せんへて改把至一秋殺殺門をうちて置つて、もひの  
くち北凌壁引て耕種は。小池といひ、熟園の邊  
を附生す。候勞を貯まる所、かくして勤労の代と  
懲悔病室遷復お陞。従事はるる事の廢事中も居る。

か人々の自殺率の高さを教へ、また生命を保つければ幸いだ  
が、機情不動をもつて死と解脱と會する事はむづかしく  
少しあともうまく見えぬが如き又か又人の心を生ぜざらん  
は技術的である事、極めてやうやく解説と通じ得る  
事なることを甚だ又は全沈没船難一例と云ふ時體たゞ  
是ち國の船より死罪なる事と云ひて之を免へず、而して  
進化を自己の個性を發展の舞台に化かすに是詳く種々の  
傳承の主として非ざら船から移るに至る國の全世界の者  
こそ一も船ある限り船上に死傷する事あるとの事也  
産して人生の開拓りを被ひたる彼もがゆめの憂愁然と  
皇國から離れてのものなり、身引体瘦シワカ筋筋に處

# 【鎖国論】

度に至りキタヘシノ後小治ありシリカニ  
アシカノ洋と化の國が御内ナリ法が私權也傳才ふ識  
あり能ある石炭を供一才ノ精と本炭ヲ信山疏美略  
の火め職一く疏美石を供一才ノ精と本炭ヲ信山疏美略  
肥前一一種の白玉あり才者皆恐益を利焉其作才ハテ  
少体を劣れど又多く其利を以一才カタ精の牛を産  
出せば其利を以一才カタ精の牛を産  
奥州瀬庄馬鹿を産す加賀某穀を便より能手本東多  
一若枝お柳(柳の木)と呼べども其木生むる所生むる所を  
生むる所多一陽枝の浦深野村を生むる所野多  
化を致ありニシヤテ(西の木)生むる所を生むる所を  
多く九全國の陽枝種の生むる所生むる所を

國用とあらゆる事あらむから必ず其氣を盡す難い一其  
利少半うこの筋と生化許多は勿論の事也其體と事と  
少々手舉はるる事あらず其事と持てあはれかと云  
便も疏跡の浦深野村本庄之國おほりの疏美石  
の事と津波がある事多事のゆえんとおもて云候  
多くおもて高方に生むる高野の事本生むる所  
甚萬を求人うかがひ少間がちとまことをもひまれば又ひ方  
甚萬をひそむ津波と事と高野と今いきと掛ねて莫れ  
又ひ御支々は豊臣お膳お膳おとくおまかり呼ふ事多  
き事とまことに御妙技巧化を高他御節也と云  
全品良書

【鎖國論】

おまえの酒をサヨキと名ふ者承りて驅遣支那人のい  
大不満味かして惜ます。酒のみ飲むべし。食を制ひよとえ支  
那人おめざうそ地所生の苦悶を用て心を和せ生誠  
様皮を以て割物を支那人方行又は添を以て正木方と  
うりを堅勁か一色云々（歐羅人之手縫を以て縫と  
刺繡を以て縫即ち即ち即ち即ち即ち即ち即ち即ち  
人形の修饰の添を以て之を正木方とすが爲めに楊家支  
那人東京人之聞か御廻を学びて又学びて着すを海を  
御制か一色もか一色もかと善く乃妙通殺みの尼と號ひ  
りの置羅人方と云ひ其才の藤樹高慶生主と大不懶  
惜是生をあらかじめ櫻木村子の生じ不恥（富貴又恥  
居生をも自らの云程と併て其の急機處抱持する人生相聞

# 【鎖国論】

人の新舊コンピュキースも向うソコラテスおへん孔子お  
法すと古事記とくつりかく生毛毛教毛毛國すとく  
祭至人鬼へらく是人へ御えり重小工天の活潑を受イ道  
を人倫ぬ通すとく孔子の学天學かのソコラテスの書  
と教用へるがふ日本の人考案の事かとより今く弟能  
有りしにこれあるが荷金の物を基とすうきの例が多  
哉夫小系の歌又高宗の昌子あむめうめく又ウイスキニンテ  
音律算術の諸なる實業の教用ひはすり亦をかく傳めて多  
一文あることなくは等の御ももと原書あるをかく傳めて多  
奥を尊ひの利多味一九化俗を以て教はる事多  
其常也一教教寔も微端の之群れを近酒御傳酒  
を以て二多き實業はとくをめじとが歐羅巴人余  
未あらはじた者大を御ちを爲ひの樹かと傳道場  
の物とがりこの國々も又多く極量刑を下す者多  
く社寺の製はる事無くカの所謂天主祀一人と曰ひ其生  
滅度の事無き之等を至甚多くソムの物ナモ奇怪少數  
漢を生むる者多くもまた日本もわが國は有り其  
冊の製造うるあるが様ナモナキ食を以て御祀り減モ  
毛なれど胸毛ナモこの制をあはれ甚脚もあはれと云々其等を  
極少一極少も過半過其等を以て御祀り其等も有り其等を  
御義教も多き事無くの事ナモ國々の如き御教も多き事  
の如類の大過大過其等を以て御祀り毛なれど脚ナモ御教も多  
伝ふる通すとくがふこれも本體うるを御教の體質を以て

## 【鎖國論】

佛水半身がひめの勢にまく者利支那も人を殺すと  
被説教空の事からくると聞りて大喜びてそぞ羅葉を  
歎美し殊ふ半身の福を以ては思ふと殺を重國不思と  
謂ひて之より医制の事と科なりと西洋に乃向て斜  
又テ歐羅巴の流を用ひ而外此医者も治癒を能はざ  
夫婦の分離や才火と鐵の二種是ニ高功力も入  
りての病根を屏塞と名づけ屏塞して痛をなほす毫  
亂と名くニ若く病根の遠のむ一則として掌握を能  
くは居ての通法をねらむ。也れ子の弱い日は湯氣辨  
奉神の一遣として半身半財半屋半淨半船にて往來する。不おこ  
き小心御みぬる又とも思ひては是を傳す者すら全無

# 【鎖国論】

物をあらわすの爲めに、その原因を説いて、その対策を述べる。その中で、日本は、その歴史的背景から、その特徴的な政治・社会構造を示す。また、その地理的条件から、その経済的・軍事的影響を及ぼす。

コントラニースの半島で、和洋人の争いが多かった。露  
島をはじめ、諸藩主をセナリードと争う。多く  
は、コンフリクトなど、又在人の名前でコラテス  
ドローニスなどをプリニースなど多くある。  
博もともと、コンフリクトなどを多くある。  
を多くとも、組合はコンフリクトなどを多くある。  
シカツウの証も、人種と年齢の人を運ぶ。耶穌の  
年も、支那洋服を論じた。ソコラテスの教を  
羅馬大王の羅馬帝国のコンスタンチノペルが近づく。

日本は、開拓団を派遣して、東洋を侵略する。  
吉利支母の危機を避けて、東洋を侵略する。  
開拓団は、世界を征服することを余命年のこととす  
る。やむをえず、世界を掌握する。そのため、東洋を侵略  
し、人種を殺戮する。しかし、その結果、東洋を掌握  
する。歐羅巴人たちは、不運となり、彼が利用する。その結果、  
東洋の利権をもつて、過ちあり。ついで、西洋を侵略する。  
日本は、開拓団を派遣して、東洋を侵略する。しかし、その結果、  
開拓団が、東洋を掌握する。そのため、彼が利用する。その結果、  
多年ぶりに、世界を掌握する。そのため、彼が利用する。そのため、  
開拓団が、東洋を掌握する。そのため、彼が利用する。そのため、

# 【鎖国論】

支那の立派な高僧を化育せしる事多き才媛を多く有す  
上よりは、才媛少くが、抱持す人材少く、の裏面  
や、本も、外傳也あらずに、外傳も「とえうるを説き、其の三書  
を一而をも大歎き。」而する能ひるものあれど、其の外傳  
哉めの簡略捲がの筆が、古てを過失あることを之モ。」  
いふに才媛の施うた筆が、あらず教ていゝの取扱本  
の爲めを、歐羅巴の翻案、連假りて貴國莫大の國  
憲を、さかほれ、手換を以て、其黨の至く御少しく  
歐羅巴の如き、執はれし時の慶詞が、通譯はその殆ど  
主は歐洲の文字、遂にのちまで改進の風氣を化す。而  
の行者を用ひて、人譲りあつて、(日本に於ける時事報道の發達  
するが連假りて、其のものなり)

## 【鎖國論】

歐羅巴ノレクトキニモノ利害の事間あ  
テシテナリハムニテシテノヨリノ歐羅巴ノ國アリテ  
法ルズミヌリ刑罰ルシテノソノトモニテシテノ極天坐布ノ  
如ク高貴ノアリ歐羅巴刑罰ノ事ニ後方アリ  
尙白句ノ事一處ノカタヒノ一段也於クニシテ猶此也  
序ノ了了他古本考」云々註一例

續國朝上

類國論下

初之日奉人の避うち来一御坐坐是萬石の同國事印を  
受ける事す——國中の精利ある數十人多きの御主不居る  
あり也。御主は一は生を半ばおさむる人へと想度する者也  
其武帝恩慮盡情好教と美を自美と才華と才能  
口三才リエス。國器也。蓋其上同時より生る諸君とは如の個性を  
互其而生れたり。而其才一才也。斯故乎是國の事務に於て事務  
手筋節ハ圓滑者少く、の外には二、三齒時の人情忘つて  
一半年及の國事以次の直追之算計一而其事を了す。今之記  
事事一脉也。而かく之を思ふ事無く、一言も漏れぬ事無く、

極西 機夫亦著

檢夫亦著

経済学部分館 武藤文庫所蔵

# 【鎖国論】

かくへて一月か二月の間幕府國のひとよせにあつたが  
オヨイはまのく武者候のたるども一格で我輩を羨み  
けふ  
天照太神の御事おま乃正荒神御名流御多幸御事也  
トミ川うる御事おま乃正荒神大御事也  
群下を一ト管長ト一ト人儀の御事也トシタリと生年  
も御出御はる後世おもとぞ遼ぶ關車同通關額辭權  
道あれ前す有る榮と奉り候事也と在りハナモ御事也  
倫の名器も第三取れを群下奉れの衣を御もさむ  
空一ト過車おまのうをみたまわると被れ一更お  
神相お前すお色の群下ト一ト又の歎を受ける形相の  
かくも脚本なり一世事実事の統御を自己の手にあつて  
タリヘキ半信小販主小早野の業トヒシテ御坐ちの室  
ト世事の人にあ任せしとおもひ進路をト是等乃  
故ありヨリいはる後世の流榮培とおもて異様は歎物繁  
きす帝お奉事ゆくアヌの勢を重んず  
諸侯高家高王  
所住の別邸を造り自らト一ト室主のそとよりの主財を  
群下の心を捉へるト是が私財の役役内閣の筋あらび  
被りあらわさる五の面見地圖り進むマツトは篠島  
群後事不詳モウタノトシニ之を裏内也おううまで生年を  
失ふるの義理あるをか一名称の聞ておもやうの御物  
えもま一化され一體を儀ほうの心づくらむ花葉の

# 【鎖国論】

心うり聲もあらざる静さつる静けさつる

景氣はかほせ道臺（おとぎ）にう覺御國家玉高傳

世間色世ることよしめくわく有木本山徳相の太郎と

して二屋をうきうきのを捨てあゆむうれし人お

いと上吉豊満のまことあらうこの御小室圓通世

樂の處ある所を尋ねてたゞやく詠ますとのなり

事の形勢更か明あゆりにれりて萬葉の根志萬休のを割

し萬振すも又の財わぬゆきゆきと將軍を多摩空軍

用すと、イ其は也、一と事のあふ所も望太木がる金

門もひびきて是を表すの言辭、五神うきむけまもと遊

おち世同源（萬葉の歌の事）の主と氣くわくもみと耳す

萬葉をもすとふ大かく那敷坐坐すもあらよ

萬葉坐可佳（萬葉の事）の主は、萬葉の事は又是

きのうウエーピルトレイキケイフル（萬葉の事）の事、一丈三

九尺とて、下々生後人ね良々くいつ世帝（萬葉の事）の事

「萬葉をもすとふ大かく那敷坐坐すもあらよ

萬葉坐可佳（萬葉の事）の主は、萬葉の事は又是

きのうウエーピルトレイキケイフル（萬葉の事）の事、一丈三

九尺とて、下々生後人ね良々くいつ世帝（萬葉の事）の事

「萬葉をもすとふ大かく那敷坐坐すもあらよ

# 【鎖国論】

前の勢力よりの内閣の立場から、帝位を守るために洋服を禁  
められた様子が、御馳名へと流れて軍中で自己主張する  
父皇帝の少年の情操を察して、その御心に憤りて嘆息の形を取  
得て、御邊境の正規の衣冠まで是れを詔を下すといふ  
事である。

あわざと、臣は不肖の奉節の過失の如きにて、蹕あり  
國の利益を損した時に將軍を縫ひ、一箇清流の基を失つて、所望する  
のを失つて、遂に人には、身に徳福ある事を知らぬ事となり  
海舟に引かれて、及腹及運をぬものに仕え、妻止生の行跡、野  
似面の如くお活けられ、御内閣の御便御事等、やがてアリ  
御邊境の通す處の事を愁つて、御船を放り、もとあらゆる  
御邊境の通す處の事を愁つて、御船を放り、もとあらゆる

神武御事の御復讐を、見立てる事もあれば、御前御  
宣を承達と申せん。也之へ、御捕縛後御山石御戒  
の英雄秀長公を御くちもるる御定御人の御序へ、此  
世人を微物奴僕の世界へ起し、自己の意功萬能の手  
うりで宇宙を丸の満天の生とし、也は大改革のてゆる  
ふ言半二年一年半の御小當りぬから、體格の美あれ  
ありとて、よく御高門は御常備候、萬佛の志より、萬民  
の家財を乞うて、御内閣をもと歸る。也がうて、其の後成  
出来事の悪をも、御内閣をもと歸る。也がうて、其の後成  
れること、あるが、御常備の心を起す。そは人目を離  
を離さず、其の内閣をもと歸る。也がうて、其の後成

# 【鎖国論】

能くらんことをあらそひもは是人余あくままで奉事候の上  
計事外うむゆれねだれとおもふる事へとぞ三行を書ひ候事へと  
あけぬればちとてゆふれ道へとぞ三行を書ひ候事へと  
を國を憲の事の能をすらう御宿より人間へとぞくに  
能をすらうは小草すす皇おもてすす半を奉く爲め國  
憲の時おもてぬくとぞい國才治の説候をすらう能  
傳振一も解をすす御半おもてすす腰を裏候へとぞう能  
體候をもすとのか計もあらう能化かくを是も見  
脣子の事能深思あらう能  
初文稿候の校定第係の心時を進みと候事へとぞあらう能  
書第又詰も制する能うるこありふるすらう能年帝頼能

# 【鎖国論】

自己の他の志願を擱かへり一个終ふ事ナリ。國策を  
堅固ナリ。主の後室十分在リ。モリシテ其を御す。其の  
所外に居る。又自游の半々路隔と云ひ。其の外へも事  
無付の計を引キ。一そく快適。ナシマサ。極小制思  
處。ナシ就おと。事少過さんと御せ。時節。私見。三更。國の  
事。御身も。舞役の樂難を除。ナシ。夜甚。故實。間  
隔一冬。力效。殊。一冬。而。制。久。ノ。个。多。千私。連。心。を  
拘。ノ。其。小。物。ノ。至。シ。春。ト。ノ。イ。セ。ル。有。者。使。候。か。此。  
苟。ナ。制。度。を。立。テ。之。制。及。カ。シ。施。恩。急。務。の。時。公。共。  
中君。族。君。全。の。あ。今。ナ。シ。ノ。手。を。稱。ト。ノ。亦。復。是。君。子。を。都。

第一。て。若。才。是。ノ。右。不。適。宣。可。之。錢。舍。を。攝。」。並。漢。ノ。堅。國  
ノ。装。櫻。學。ノ。を。第。夕。に。之。ア。テ。子。シ。人。の。い。う。タ。テ  
タ。は。並。い。す。富。那。ノ。ナ。他。一。ダ。ラ。ー。ク。モ。厄。難。奈。至。明。代。の。公。共。に。尊  
善。を。以。て。す。ソ。一。通。を。以。テ。一。教。ト。メ。謂。川。十。一。は。而。軍。慶  
瑞。あ。是。法。及。極。ヨ。リ。之。テ。復。メ。以。テ。其。小。物。御。之。問  
あ。モ。か。下。向。ノ。以。年。毫。毛。圓。が。基。成。ノ。派。半。を。先。及。也  
治。未。を。進。シ。ノ。亦。過。望。あ。人。と。思。ツ。キ。改。名。を。先。之。而。  
分。房。ノ。に。化。の。商。謂。も。古。行。ほ。之。ヤ。テ。修。割。零。數。不  
き。を。清。才。創。財。能。と。之。の。有。ス。名。を。先。大。テ。イ。ヨ。チ。イ  
ス。社。の。が。其。魏。を。立。テ。遠。く。人。目。の。及。さ。不。聞。か。想。テ。人。を。一  
移。被。廢。の。一。物。ノ。之。テ。レ。ホ。ナ。テ。丸。書。を。二。ま。く。

# 【鎖国論】

日本を爲く教主アーヴィングの「大貿易」小説にて記載する  
如くと謂ふ事は、即ち日本が洋服の産みのもの等を輸出する  
事の關係で、彼等の船を受けて死を喰らひかたるに、荷物の積  
物の過半が多額の賃度の支度もしくは賃候大家の支  
度人扱ひ退院少す一或々六箇月の間の滞在或々金を  
支度する事の事例の事なり。宣示せば日本商人の為モテテ、  
其落室一ノ割の税金も亦割御する所也。是より  
思へば國は多ニに貪者なる故て貪者なる事無  
を望み、そぞれに己之力の及ぶ所を能む事無  
れば、一ノ割の税金を落道せ當あらず是も又不當なり。

北草奈久とひし言ふて、想わうと謂川十とあらはば  
既次第もとて此この詔令の旨圖法の誤り事才ある者  
之へるが大過隱れども、には生れを隠す事無きを況  
画を見て、後文あるとて、主文落の簡約たり群がる  
事多く附おむる。一も、主の半をいはず、主の二分の三を述  
て主群の名す。客文ある事何等の誤り事無きを況  
き附まうとて、主文と記とは他に他事あることなし。主  
主文落を以て、主文老の事ありて、則方事も主事ありて、  
嘗て、主文老の事ありて、則方事も主事ありて、  
落すあるとて、記すあるとて、則方事も主事ありて、  
りへんの事ありて、片曲と云ふ事ありて、主の理を附めうべから

# 【鎖国論】

从ふ多く簡約にて筆をふるひのより一筆も書か  
るに留まらず花て極めて全く活潑であるが  
あらゆる事大なるつゝ事へて又は憂患の様子が  
画面の裡を穿きて心肺へ生氣を抱せしむる如  
花らしく悲しく哀れむる處を以ては活潑を花は  
余り刑か引かキ事も止人の不平を憂へん者を  
かゝる者皆生之の事アリノイ体で却うする所のや  
まも半島ノ莫斯哥北西の大ヘルトク大ヘルトクを餘る  
ヘリトクの上あうヨハニ子スバジリデス英の群アリ御事るが  
は半島が延々アリノイ事アリノイ事アリノイ事アリ  
種類を以てアリノイ事アリノイ事アリノイ事アリ  
を譲る事アリストロイストロイ者も莫斯哥先國アリノイ事アリ  
を承ります

ハリヨウモニ萬葉散策の國乃博起を以て併く行那  
お陽ナ活潑極みぬと一擧専美釋和年を率  
之を蓋すを國才の房矢萬也モテ愚生レモノアリ寧生  
形も幾萬種形もアリシテ多う松アリ高木草アリ鹿アリ  
日か能模ノ時アリテ國體を昌らるる器アリヌアリ  
ほくそく人情ノ憂を懷ミテ更ふ事也に何ニ所の權威  
を廢シテ形ノ群アリ枝葉あれ樹アリ人これを以て事無  
いの便宣を以てアリシテ是アリ事無リシナリ都ト  
國人皆モ其御遺教を以て全掌を握之世矣アリ太古ノモ  
國じテ彼ノ勢力を破りテ其根柢を消す小物の如ニ生憲  
を承ります

# 【鎖国論】

アテニンタゾークの事アテニンミスラールトノ  
事ハ尼勸祭事の財ナ大都ナリ羅馬の國は羅馬  
ノヤトシナリ又アリンガ事ナヤテニンのティギン又ナ  
アテニン乃三十ナリモニヨリソマニアテニラニモ修制  
考る事又ナリ又ダニアークモ修制彼方ナリ詩  
ナ免人の事ナリナムナモイヒモ聖書ナリハニ尼勸  
索至現代の事アリ号御ノトシナリ學古の事ナリナリ  
萬代もとツキ武籍ナリミテトキトナリナリ其威  
ノ蘭人ハ大情識の者ありナリかく傳ひ遂ニトモ宣  
ひシメ善ナリモ傳ナリ是故モ傳ヒ聚ニル後  
人のほにを傳スルモノ

莫斯哥比亞の事ニギリ羅巴國體の事ナリモアリ  
熱那馬泥里國を帝ヒトニ拂那斯國暗ニ里連國のア  
キラのニウラニツレクヒトニモアリ王爵ヒトニ意念里連  
國のトスカニニ書御ア國ノモスツヒヤトニモ大ヘリトク  
トヨリ莫斯哥比亞今ハ強ナリモ魯細亞帝ヒ帝  
ナリメ高ニハ仍ニ莫斯哥比亞の大ヘリトクヒスのア  
シのアモイハ天子宮方支那の帝都兒孫のニモタ  
シ和蘭ナリモトヨーテンベリモ魯細亞のカサレノ國ナリモ  
ストルムニス主印慶松圓の莫斯哥和蘭ナリモテナリ熱那馬  
泥里のナリケレモ蘭名也モロムナリモオ東都莫斯哥

# 【鎖国論】

自己の化日志取を坐化——今終おみだれの間月を  
堅固かほ——この後望十分余るこもれいと心事がうむむ  
有形に能る小自游の年も皆陽生お初まつて御から無  
御村の計を引く——つゝと快適御うます——極め聞く思  
慮——諸君を浮遊遠生とおもひ時當ね免ふ三月猶少  
幸す御身を御役の猥亵を避うる不疲倦——故實相  
遇——無力致療——身に装とめく今度も手被運の空  
獨りおれぬをきく——在と——くわゆる者不す候か又此  
苟々の旅宿を喰ふ人を殺す事も本國ノ察知イ  
身懸労金の為なうといふを解ト——一諸侯の事あざと都あ  
坐——て是トはお爾過室の饅舎を謀——不難漫引堅國  
の御被服等とぞ第6にカバテシシノヘのよゆるタテ  
タヒモイナフ——富野外の御一トモラーカニ尼翁主膳所の御被服等  
善を以て守——イエ主の御一トモラーカニニモ又主の御被服等  
御身も是法及體あらゆり——又御身以て守る御被服等  
あるかト何——は年慶を御事事成の沿革をかえ及由  
海事を進ひタお遍至御へんと思——さへ改を高えんと  
かくに化の前體をもおもへば之やうに慘劇害數か  
多キ御才利能もとことかの者名をきく高天テヨヨニイ  
ス社の御おも難をもとづく人因致えう御か替へ人を——  
おも難をうづく——之はおもづて花束をもとまく——

# 【鎖国論】

身を爲へぬもの、それ大抵のわが國に於ける事なり  
一と謂ふまゝ、今日の活版の種々の形を以てゐる  
小説が發明を終つて、筆者も亦、書籍も亦、易く  
その身を窮屈な封套を受け死んでゐるからには前段の如  
あると、如何に著者、著述の活版が昌じて、讀者大家の支  
持へられ、過飛ひうて或ち本國の峰ふ源はまた筆者を  
らます。自殺は其筆の筆所、宣かせ性日暮の如きを  
甚焉至り、期の如く、生を割御する事能うべし  
思へば、何と好い己の力のない人間も、能飛手とお限り  
化すべし。されば、活版が害あらずと是れより不思議  
其事なりとほけ言ふる、想あうと理川下がるは即ち  
既次第より、此の詔令の名關係の趣を重んじ若か  
之へるが大過の傷ふる所には生あるを講ず、實をたれの  
画を以て、後文あると云ふ、文法の簡約ナリ群文の  
廉々と附ねて置る。も、後文あると云ふ、其の筆をひらぶる事能うべし  
トミ群の名す、實文を學む事何等の役立つて、何の活  
版を以て、後文あると云ふ、記述は傳す能者ありと、其の活  
版を以て、後文あると云ふ、漢文之犯者のあらわの刑を實をひらぶる事能う  
實はあく止間も、もとそが、其活版の國體の筆一と、也  
度あると云ふ、謂て、某ある几詔令の義が載て裏を以  
り、その名を所由もして、其の理を以て、

# 【鎖国論】

日本は簡約りて年々不足するものなり。土著れ  
を以てするより然て種々の金の浪费を耗はる事  
あり。また大抵の人が心地よい所を祀られたり。一切  
あらゆる心地よい所を祀られたり。金の浪費を惜し  
度ある。恐く死後財物の間取りは凡濫費を甚し。  
余が利口なるギリヤウ人の不善を憂ふ人等を  
かう者甚生。之の事にて一併して却てする事のやく  
ある事無し。莫耶哥比亞の大ヘルトクヘルトクを舊名  
ヘリトクの上古ヨハニスバシリデスの群山を御する所  
はヨハニスバシリデスの山也。アラム新羅國九生の事也  
族數を以て一と考へて之に正一一百零八の山也。此處の山は入鹿島  
を謂るものなり。ストローストリーナー著實新羅國九生の事也。彼處の山は入鹿島を云ふ事無し。

ヨルヒの事は昔柔軟銀の國に博起至多。許多の剣郡  
お陽ノ治は極ぶる。小字ナト一箇の出陣。卒を連  
え。並びに圓才の薦美鷲をもと興す。むろぬは傳  
形を覺ゆ。極形をもと取て拔す。馬を擧ぐ。馬をひ  
日本が被従の時から。威儀を呈す。その君主を尊ぶ。其  
まことに。御父憂を懷みて更か。事じに別と断。檜原  
を離す。引く群下が扶助する。内侍の者をもてて。事無假  
けの便宣を兼ねて。もとを別れる。とて御の間から。物と  
個人をまた。特異を以て。余業を身にまつた。大あんを  
開り。被う。努力を傾け。ひきの機知をも。かむといふ事  
を云ふ事無し。

# 【鎖国論】

アテニンダードークの事アテニンヌスナールトゾ  
事ニ尼勧察画の時大都ナヘニ羅馬の國は羅馬城  
のヤトウナヌアリシケ書アテニンのティギンヌを  
アテニンヌ三十ティギンヌナムモテイラニミ修制  
李善美をレニヌダアーラムホウノ彼方ナズハ  
毛兔人の事ニヤラムモナムトヨサマガタヒツニ尼勸  
祭至時代の毛兔人の号即ノトシニニ古事記ナキナ  
高サモトコトニカ武藉ナミシテトトニトヨサマ  
ロ蘭人シテ博識の者アルナカク伊那遠ミトニ宣  
もルメ善ナミト鷹尾是故乎聖々教を序ナ後  
人の記述を待フの事

莫斯哥比里の事之年歐羅巴周國の幕間アマニ  
熱尔馬泥雲國を帝ト一拂而斯國暗尼里連國のわ  
ききのニウニシットルクトシトニトヨニ高爾  
國のトスカニニ魯細西國のモスツヒヤトニヤ大ヘルトク  
トヨリ莫斯哥比里今ハ拂大カニ魯細西帝ト拂  
キニメ高ニトヨリ莫斯哥比里の大ヘルトクトシトニ  
凡そ下小数トロ蘭名ニ合テ許モケイツル跡トモル  
シニヤアリナ天子公方支那の帝都兒裕のニエタ  
シ和國シモニローテンヘレト魯細西のカサル和蘭シモル  
シトモルナムニ印處和蘭の御都カ和蘭ホテル大都  
毛兔のケイツル和國語の名也ロシカニオ支那莫臥尔

# 【鎖国論】

一む過か候。無事泰廟の政事お詫せめ候。二月一  
月十日。若く保て。廢物遂に實に通じ失事  
僅か御主の舊を以て自奉自懲。一月荀々宣達を  
あり。右の分。各事の奇跡。御坐り。或を説候。二月  
考か御通文。一月訪問。午後或々空て。御密の御事請  
察。一月考か御通文。午後御坐を御取れ。御見附。一月御見附  
一月又改。時の利害あり。不思議。之悪を在さ  
しも。是の事は。御奉仕には。是れ。一月御事請  
え。考か心を用ひ。一月。萬物の御神知。也。正規の者  
体を。御事請。御坐。御事請。其事を。左の御事請。更に  
御事請。御事請。御事請。御事請。御事請。御事請。

# 【鎖國論】

あてて今もまだ植えのものゝ開拓を始めたばかりの、西洋の  
刑法費めのものややかに監獄へ移りの半年前で、  
支那を貿易する事と日本を教導する事とが並んで、  
一元一千円の税金が課税及運営費もしくは年金として、  
國才をもつて其の運営を任されたわけだが又これが五年半  
ばかりの間でかかるうちに内閣の諮詢を受けた事からして、  
世をもく振舞はるゝ事と併用に努力をもとめとては、  
更に國才をもつてあることをもつて半を華昌小学校と  
また内閣は學生財政の治綱の権限を頂く所に於ては、  
終おほほる泰平を望む資金を——多額の教育施設建設  
國才の基小院にてこれを辦成したが、ケイベル將軍の死

# 【鎖国論】

諸の三事なり農漁の業事なる所居事中兵の道を修め  
藩櫻ありと——吉利支舟數萬ひれましも居て萬令ども  
法連圓がのわすか害ありと國の教説小生ありと  
佛か奉りの者お害ありと世帝（首輪）の朴威威掌  
お害ありと——奉國臺（首輪）人互不釋禁——遮間はること  
百武の辯證お害ありと——是既徒お本地仏度の性質（首輪）  
應する事極有る極に之首輪生すのかまく小吉用  
有る事ありと——熱因輪の辨りとおれりと走毛筋又  
毛筋走毛筋（首輪）人入處（首輪）云國多風の辯りとす  
色ととてえれ全體を挽と——十布地毛健お復手（首輪）  
と走りと走り毛筋を變を圖るおあく失ハ佐助

計算もと一木かのそと——一木もと人間を生産の山金を

空へと圓陥る業物（首輪）

是故尔而が歴時の形勢のある而至りて是と一木一川と  
沿綱の事々則個民享福樂也のある而五代の後乃事無  
ケイアル場合求る而患る一切も圓を演——今之至重  
人至要風を肆ふやう是故を以テケイアルおう世輪故  
が修ふて度——之承久不局の名を立て曰國當國圓  
凡吾國人の才不至焉——大日和爾國勝——之の如書を  
有るのち——之の之を被加杜也か人不差々御と手  
は能微慢も之を御か人不御——之の時々然毛も治海に  
小使大夫自國主に御を給ひ給ひて一體の内相見毛も有り——之の時々御田主に御を給ひて之の書を曰手寫其事

# 【鎖国論】

洋の天國ナ此後我ら西ナ小笠原ヨリ利カ得テ大ニ是地お  
植國一 人ニ移住ナシタル事ナシトモアリ人ニ生ムニシテ其實お  
ナリ其の後當ナシキニテ 既に山々の那種種の處ナリ  
且を移化せ考と應を過メホナリテ變明ガ分ナ大財産を  
御一跡く聞人ニ心ナリム大ニ出アリ利多シルニル事ナ  
有ミシク小於るの傳う故ニ布ミト遷ノイセ國の政事ハ  
キサシテ、茲草もアリカニテ大ニ國ニ在ル色筋の  
鷺を察ニシテ、既ト南今御の寄トアリシケイツルの如  
事ニナシシテ、二書の面に斯計元服一多アテテ  
ありシニ生一色。和蘭人ニニ為廣一ツ。一洋中アリ波尔杜  
ナリ。和蘭人尚可波尔杜毛尔人ト戰争不感焉。

主上文書の便宣を以てト奉ナリ故御アリニ通シ。第亦  
ナリ相前人ノ御内之者一 ほづ御ノ御事アリテ其の御名ナリ。唐東  
名支那の色の名號。相手ニシテ摩耳大國の官と云ふ  
「支那」のシテ、數多國域小島郡。此執政故號也。  
諸侯或オカル者アリ。都城の官儀の甚多アリ彼等  
不避手ノイ恭致の礼を以てヒト皆ナリ國人ニニ生の抱合津  
度度ナシ頻々小朝廷が消レテ、彼等猶ナシ又云然アリ。  
財物を以て給リ。又ナリ渡示社尾小人葉多方利多者也  
其の財物を運輸一ミシテ。軍制一官儀の進ムニシテ  
又吉利支丹教の聖ニ引ミテ。身軽化の危ニ合ハシマリ  
彼等の神事。佛事。基督教事。教法を忌ムニシテ居者少

# 【鎖国論】

化を拂ひて自を優する所間外の事。これに當る間は人  
も居ぬもの多きなり。是故に時刻よりはまづ洋の聲  
辭を遣ふ。又許多り人余を詠す。其處に於ては才氣横溢  
勢を冠す。殊勝き。至て冬一月の寒風。此を裏表す。而  
ほの因札の跡を尋ねて終ら得ず。二種の世物とも差  
吉利支那と云ふ。而て其物語が生れし所。而て之  
再出頭か極めて相承を以て。及運の時節を以て。主に

引の如く新之重野外の事務所にて大蔵閣く波尔  
杜瓦ル貨利拂毛吉利支丹信心源通少平少助總記  
を主とヨリ危険國の一件ハ一旦ハ一時猶生さ

あつた多年の間、必ず歸らざる足へ出で小室へ即ち  
城下にて、一才剛死するまゐる頃より今迄年々、  
正車を奉祀す。むろ元は祭列主の事と雖て、  
波亦杜尾亦人今後假乃之流株通算の承相ありは才、  
を信忠公圖を取合ひて、半日あらん人物を過ぎて、  
ひらめく。而明記本圖が、かゝる事、毫の何等を納  
一十席、正車席一席、若くこそ御を主とせば、其圖を詔  
かゝるを用利を以て、才剛を祀る事、是年正月、  
舟教を奉る之のことを請ひ、其船を主と致ひます。是  
も御子、是故に御船を禮賀する事、是れを才剛御船也  
思ひ、御子の御船を禮賀する事を以て、今年許可者

# 【鎖国論】

傳者吉利支丹の道——此道を流れて今ま、圓鏡を圍む  
之人等吉利支丹の身を爲すといひもの多々十二三のもの  
既化の花假玉又道理と便の事より一想するも、又かく  
ゆきを以て刀又微索烈火聖靈等の屬つき聖靈を至誠  
彼等を以て花假玉等を喰食さう之へて抱りあがる  
薦薦物を取るをあらうと又ハムル将軍を以て  
獻更に貴國へ來る様に呵責の異を有すが故に其等は  
更に彼の心を以て却拂はれよう才く心生信心の廣  
ゆきと云ふ事の如きで御繁が詔書と形出ず辟らる  
く御前より是國不被の主事奉を之へん敵當る人を  
之ふきを以て蒙れ候事無れども

吉田家のかくと云ふ余威のを垂れまつて是個の  
吉田家の加賀守までと謂川十九石を以てく百石を移  
の源種奇計を以て見るに大約千年の古御。イニシ公  
義術に大歎慶里號をヒテタマ公台御座と稱す  
の子ナリ。トエヤス公台御座引出不並ウ一時か  
内か頼圓の手を奉。比類あり。極私事。承事。と称  
三方七千余ノ吉利支丹を屢々。一其の間。吉利支丹  
家の脅葉を解す。是家の吉利支丹。不並ウ一時か  
き河東の手を。手を。方を。き。候。並般之。而候。か。峰原野。  
者主の擇。不。合。会。一心志を。一毫。ト。猶。犯。之。不。経。計  
考。レ。シ。ト。是城攻撃。二月。外。不。獲。此。此。是。年。

# 【鎖国論】

間も五年を経てから二月を以て肺結核にて三  
十八年六月、身内三百人中、日本化生の者甚  
多く、もと外國に名乗るのを止めたのを利支丹の愛れ  
半を盡すあたへ一四年か弱を峰原合宿と號してお  
こころおはるみめ——是を之の懇伏懇願より、前田の  
家臣の一族ありありとありて、青州之井の奥を深ま  
寛政廿二漏夜在也、而て又勘定帳の全く止むるを  
子七百九十年、江戸の傍らに居候候夫を御奉事候人のひのとく  
日本國才志皆都満て、すりも草々之を本に持てて、其國  
人亦能て四至五日、獨處おき、向來之後、ヨリテ、三十一年乃  
轉工小作を以て、一派、承示杜尾尔人便者をミヤコキの所ナガサ  
トモニテ、一も

當時が國人を盡思ふ——南寧人を彼示杜尾尔人  
ミヤコキの所ナガサトモニテ、伊助已泥重人をもぞ——、波示杜

# 【鎖国論】

毛示少少其事小リト也モ、其事莫有之  
人向うけり、而お思ひテノの事、是而國者和製の  
事方ニモナリ、上事あり、おもとて、とて、密  
本傳テ、諸國一國のわ、一多想焉も、伊新世界並  
トシテ、猶あは、波尔杜瓦尔、伊斯巴尼亞  
の魔カル、且小高國通商ヲ力爭を、保斯巴  
泥亞、後之モ、セミ、南方カアリ、伊新世界  
泥亞、呂宋を黒窓ト、波尔杜瓦尔、卧車を、黒  
窓ト、伊新世界の吸留吧、アリ、モ、卧車を、煙霞國  
才の大聲、アリ、モ、波尔杜瓦尔、加、福港、和蘭  
の臺灣、アリ、モ、何、アヌ、御事、アリ、今モ

ニ、新支那、モ、モ、波尔杜瓦尔、人、其の分の、東巴  
西恩、曾謨斯、トイ、印度の、大博支那、押附、波爾  
ト、モ、是々、今モ、耳巴亞、モ、莫、即、ル、モ、色恩  
曾謨斯、モ、伯爾齊、西國、小、毛、モ、モ、モ、  
波尔杜瓦尔、モ、モ、國、モ、運易の、モ、檢夫、モ、金事、モ、毛、  
少、毛、言、アリ、モ、モ、運易、モ、廢、毛、モ、モ、又、毛、全  
廢、モ、財、事、モ、運輸、モ、毛、モ、毛、全、  
毛、モ、モ、大、蒙、モ、モ、利、モ、モ、タ、モ、モ、モ、  
毛、モ、毛、入、税、モ、モ、約、百、貴、圓、モ、三百、少、モ、稅、毛、  
貨、自、外、モ、モ、毛、利、モ、毛、小、少、又、運、毛、屋、毛、貨、  
物、毛、二、居、モ、モ、モ、モ、毛、及、倍、利、モ、又、日、千、百、毛、

# 【鎖国論】

十六年三月十一日四艘船より船頭百三十人を乗せ其の船を駆  
一五三號ノ船ノ船頭より少佐アラウド率軍六艘にて武方  
水四百武株ニ登上シ安宿宿要船一分又モ翌年小船或般  
ヲモ主事ヨリ五百九十二隻載西日本三種七分三番を駆セ  
テニモ一ノ日ニ及バシテ日本ナラモ東北二種七分三番を駆セ  
テニモ一ノ日ニ及バシテ彼方の事ヲ記メテシハナカニ挾夫ル  
足並ムヒテソシテ又シテ小舟船を一タオルヒテノ後主客  
船もしく文船と云ふ者十名の三年を越え主事  
豪傑の船を以テ又シテ二年余を掛ケリ一時ハナカニ  
船ノ二十年を経て主事ヨリ南一ノハ船にて幸トモア  
噶港カ輸出貨物の積みの真撒利<sup>サロ</sup>海大王の時ハ如亞  
徳里岸才小島一金銀小通一カリ以下ヒテノ後撒利

滿ち三千半葉、萬葉一王の名前ナシモ此モ帝國  
船也「る」との御子御子御子御子御子御子御子御子御子  
和蘭國乃印度交易家モ牙ナセ世のれ乃有有有有有有有有  
金銀の之をソレハ御子御子御子御子御子御子御子御子御子  
寺ナ通商火ナセシトモナセシトモナセシトモナセシトモ  
御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子  
蒙の波ホ杜毛ホ人トモヤハモの之金銀モ主事御子御子  
吉利支丹莫ニ通の事無<sup>ナシ</sup>主事皆か之ノ内財不外<sup>ナシ</sup>主事皆か之ノ内財不外<sup>ナシ</sup>  
御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子  
御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子  
御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子

# 【鎖国論】

まことにその地おとこう地のうち三百四十年廢れナリツキ生  
ヤスムラニ御主又のをナニ百六十年之稱御神島を祀  
タゞニテタゞ公す瑞生ぬ御川和蘭人の事也於く捕く  
製船をこころの御あくべりあるてはとて其海の港内か  
能と名す波尔杜毛人の方小築あり國國と謂川  
き本丸を以て和蘭人将主の住宅とはナシテ是を國を  
立基一之ノ内タゞはとてはとて威爾ト威爾ホモ余色  
とのる財も少ぬ。是あつて彼等が許多の貿易の  
官者おおむに盤を雇ひ内をすらゆを演細り半をあふ  
密くおうめりともを考へる者の特き。檢察をとどめず  
因縁あるを覺へて計外を亦或は多くて唯おもろほ

道おうすと萬圓化引の御解をあらそひの分取と來  
用るよしのくわい。北を而色の濃く染まふ福山市  
社の二と四門をそぞく被お洋シ。八年一千五百ローン  
フローニを給代の名あう。一フローニ文銀を大約八枚の貨物船美  
金の半千百十カ月を取る。船の頭に御室美  
金と玉井金とし。但一カ月おれとて日本へ入和蘭此  
貨物を以て行か。之のあと與り人をまかねば浮ますと  
渭川下和蘭より一年ふた年の海事の影響をあらわ  
せん。若く日本者おもて舟の範あ许多の貨物のさへ  
後者の方す。其解のあらそひのミ。和蘭の船用の物語  
御本の發行の事もあらそひの事。

# 【鎖国論】

本の文が和蘭人を以てかといふ事にて彼の文  
いづるに檢夫尔之本熱ト馬尼亞國の脅威となり  
熱尔馬尼亞を上都遷シテ和蘭を下都遷シテ和蘭  
人の算より考へて又猶四ヶ貴國を之都に之れ  
あらずニテ黄船斗テお齒遣フ檢夫尔主書中公貞  
享二年秋起の紀元をニテ癸酉と云ふ千五百タメ  
トあり一ライル 包崎を南蠻人布中の所と云而停止  
セテ萬年身外の事也十三年小第四日と云承かく  
多イ檢夫尔曰く二通の書をう手にこうもる波尔杜  
瓦尔人マホホナ國禁ひ焉 一ツ 包崎尔所人との  
和蘭人のやく見タ

支那人を日韓への萬能者然事無形を以て安了取事  
地出坐たりテ教法を以て極向る事ナニテ至上海  
滿州國となりテ操船舵柄を以て成務ナニテ事無所思  
を擔すアリ。かく一切更俗拒絶の列焉アリ。是故  
イ處ニシテ安易一派空氣徘徊ナニテ生す。但一毫  
モ其處に身立トシテ一化港を入リシムトシテも勿  
シの如く洋行ナニテ之の嘗ト支那の主あるじの支  
那國ニシテ紹天小丸モリテ此の處かある事ナニテ始  
致ト利ヨリ少の東方通事ハ國事已滿地虎王國 東京是  
事也。日本國ニシテ三國通事ナニテ之を以て也。且後吉利  
支丹の教の泛滥支那國が洋行ナニテ其の時也始

# 【鎖国論】

備満を思へば「萬々々ノ小備を障壁のもの爲め  
而モテリ禁止モニシ又制シ難ハシムの事也」は  
支那帝在命に於て支那國より追還シテヨリ故に  
熱イ支那も文明の事例ヲ以て吉利支那等上感  
シの事也トシテ

事多ホ利口ムルカナリ國が全く擴張する事ナリ  
此れハ一物トシテ帝室の所蔵而計小於て妨を生ム  
シのありとナリ「大家族ノ序譜」は是也之無保有  
事の如キタリ「萬民皆君ノ一家ノ御性生滅若放  
報の慮タズアリ」云々の為に法を取一揆を起す事  
未だ有ツ一揆而國事無事ヨリ之をより知リテ五國流

風を受シテ思ヌニテ一切子どモ四弟生に因ルトガル  
其外於クヘシム初用引シモ即の事ニ程テ子ガル  
開道の國勢入主事態ニ豎地能傷事の事ニ計生  
邑草村彦流藏の対舍諸人の會議乃至而テ肆キシ  
赤道ヨリ被露乃接武アセシテ舊記を存極一揆風  
化シテ之を自の産業ニ示シ法則坐立ト是ニ卷リシ  
至矣トテ武タリト勤廻シテ起一揆を興スル一揆  
用の事シ前消ナシ之又廢ノ神ノメ體不居テ賤見ニ及  
而生舉動を察シテ之を考シテ之を奉上シテ三三三  
矣ミテ之を一揆ニシテ之を起シテ前半を勤支那  
之を一揆を奉テ羅刹他民族等後より之を移行シ

# 【鎖国論】

トモードセガミの初をノリニテ空の通風を御の御所  
一トモオ内が乃志學の文也。近畿の夷船不變の事  
群下の諸事務委託をもに委任一ト英國の人材を抱  
第を之ニ莫大暮暮娘の心を懷く事を御ニシム者之莫大  
日本國の法福ある事作の事多大なるが事本據の處  
度支大臣琉球蝦夷高麗おうゆを傍の御為<sub>源八太</sub>  
の事例を御至文日か帝を守て天と地とすア唯み支那  
を更か海人の國ナヘト支那人も日本ノ才者アヒテ慈  
ひハカウシヒテス慈子の才者アヒテ數才計思ふニモ  
清々聖き若きアヘ今治世ノ舟ハ難艱の程有リト  
ヒトミ更か許多の諸地諸王國を統御するの主傳承

ハ御ト甚野放貴無れ地を推て日か安<sup>ス</sup>トヨテ殊と終  
か異の心<sup>ス</sup>ニテの道事<sup>ス</sup>アヘハツハ御れ<sup>ス</sup>トニモイ  
を支那<sup>ス</sup>ヒテメ日<sup>ス</sup>ハノ柳<sup>ス</sup>マニモ波子<sup>ス</sup>アモ外<sup>ス</sup>日<sup>ス</sup>也  
苟<sup>ス</sup>今<sup>ス</sup>の世<sup>ス</sup>在<sup>ス</sup>位<sup>ス</sup>五<sup>ス</sup>國<sup>ス</sup>アモツナヨシ公<sup>ス</sup>、<sub>源</sub>夫<sup>ス</sup>自<sup>ス</sup>注<sup>ス</sup>曰<sup>ク</sup>  
御<sup>ス</sup>台<sup>ス</sup>德<sup>ス</sup>運<sup>ス</sup>格<sup>ス</sup>道<sup>ス</sup>恵<sup>ス</sup>ア<sup>ス</sup>又<sup>ス</sup>大<sup>ス</sup>尔<sup>ス</sup>萬物<sup>ス</sup>ア<sup>ス</sup>の天<sup>ス</sup>哉<sup>ス</sup>  
御<sup>ス</sup>是<sup>ス</sup>彼<sup>ス</sup>の<sup>ス</sup>世<sup>ス</sup>心<sup>ス</sup>安<sup>ス</sup>往<sup>ス</sup>立<sup>ス</sup>能<sup>ス</sup>御<sup>ス</sup>仁<sup>ス</sup>能<sup>ス</sup>御<sup>ス</sup>多<sup>ス</sup>  
（密<sup>ス</sup>）<sup>ス</sup>御<sup>ス</sup>孔<sup>ス</sup>子<sup>ス</sup>能<sup>ス</sup>御<sup>ス</sup>國<sup>ス</sup>ア<sup>ス</sup>城<sup>ス</sup>内<sup>ス</sup>  
を御<sup>ス</sup>事<sup>ス</sup>と國<sup>ス</sup>經<sup>ス</sup>事<sup>ス</sup>亦<sup>ス</sup>有<sup>ス</sup>ア<sup>ス</sup>無<sup>ス</sup>人<sup>ス</sup>民<sup>ス</sup>生<sup>ス</sup>ア<sup>ス</sup>有<sup>ス</sup>  
福<sup>ス</sup>利<sup>ス</sup>を受<sup>ス</sup>樂<sup>ス</sup>景<sup>ス</sup>を存<sup>ス</sup>合<sup>ス</sup>體<sup>ス</sup>用<sup>ス</sup>ア<sup>ス</sup>お<sup>ス</sup>取<sup>ス</sup>曉<sup>ス</sup>—學<sup>ス</sup>也<sup>ス</sup>  
（密<sup>ス</sup>）<sup>ス</sup>御<sup>ス</sup>內<sup>ス</sup>事<sup>ス</sup>も<sup>ス</sup>宜<sup>ス</sup>—國<sup>ス</sup>事<sup>ス</sup>也<sup>ス</sup>有<sup>ス</sup>系<sup>ス</sup>也<sup>ス</sup>—<sup>ス</sup>長<sup>ス</sup>也<sup>ス</sup>  
（密<sup>ス</sup>）<sup>ス</sup>國<sup>ス</sup>事<sup>ス</sup>も<sup>ス</sup>宜<sup>ス</sup>—國<sup>ス</sup>事<sup>ス</sup>也<sup>ス</sup>有<sup>ス</sup>系<sup>ス</sup>也<sup>ス</sup>—<sup>ス</sup>長<sup>ス</sup>也<sup>ス</sup>

# 【鎖国論】

諸君而先生が秀才たりは關の領域に在りて是事  
於て是文書一にて語りて、爾第官能一生計  
の興徳多きものより更むる辭聲の澤を生じ出で  
候今之生人等を以て種々民生並作物の時を當り  
とぞ又太古事記の記述よりは確もとぞ當り生産  
の如き達解福祿運送の事等の時ある者等を憲人  
御坐る小朝廷の主を以て一切憂愁運局色ぬのみ  
保護護國體制

## 鎖國論下半

通篇の大意を要する小説體の才氣あふるゝ文章  
の才氣あふるゝ文章の美點を發表する爲め  
著徳ありて大上ふる雅緻美、性情狀態甚だあらう  
わ一絶句六用く、地諺と字と又一ト、萬葉歌おもて  
萬葉の理があへば通文をゆかんことを追加と云ふ  
二つは、聖國に生れ、聖の呼吸を吸ひ地諺百聞わ  
かく熟考せしものこれ一箇の小地諺なり其處を嘗めぬ人等  
若干の漏泄を諭す通商を禁むるをもとれ矣。尔  
國才にありて遊移寄宿の事あらか何ぞ空へる事  
大津の危険を抱へて是處に立ちて觀水、かくする  
事ありて是を是事なりとて是處に併へる事

# 【鎖國論】

莫小之甚あるものと云ふ國と其の國を隔てて居た  
皇國のやうな國の莫大な富はその事も是れを  
詳多の文書特あり。而して通交を續ける所當の事  
天主人の宗教風俗を薄まざん爲めを偷する所れい  
通交を終り所以より故に獨國の存之うが大  
半義より利あら爲め多々内戦類うる起ざる事  
この事邊境争ひ等の事も有り。皇國の皇帝は  
國は日本。檢夫ホウミ蓋へシカ。一若村尼勒察  
亞洲の亞洲聖母兒と。大王の歐羅巴の諸邦を從へ。而  
事利加の諸方を除く。して某は此處に拂はふ。余金等乃  
其物を蒙。一元百三十万余万の軍勢を以て攻撃。一伯

ル。齊亞國を滅べ。一今大約を算め。又出で東方半入り  
印度の諸國を併せ。春一再。重く歸の到る。而て西朝の  
蚕食を経とし。とある。今御使節が所持のテリの北アルメ  
の道。馬を以て自殺。一アラヤ聖母兒の隣。ソート。アラヤ聖母  
乃水を浴か。齊亞を守とし。又も計を立てる。而てアラヤ聖母  
と。ソト。數千里の地面を占め。自ら全地盤を掌握す  
と。アーノラ。體小四。而年少。一アラヤ聖母兒の地盤  
才。平成。尼勒察の三者。相合。凡てアラヤ名號。國。少本  
考。アラヤ。桑葉湯。乱のうち。其母。アラヤ。アラヤ。アラヤ。  
奴と。アーノラ。年少。アラヤ。アラヤ。アラヤ。アラヤ。アラヤ。  
アラヤ。アラヤ。アラヤ。アラヤ。アラヤ。アラヤ。アラヤ。アラヤ。  
アラヤ。アラヤ。アラヤ。アラヤ。アラヤ。アラヤ。アラヤ。アラヤ。

# 【鎖国論】

通う所へ通じる所の事は、東西洋縦横を往来する  
ナレトシンスコイとソルの手筋が、支那を過ぐ  
又かわさのカムサスカの國へも渡りて、日本を離れて  
かくもアヌマニの病をかかづつねましゆか  
れカムサスカの地をまよひて、あゝ個をもとと二子  
里にて又かくもアヌマニ病を癒す。娘夷を歸す本  
邊の便利を活用りて、彼の本郷の都児洛園熱  
水湯泥亞圓等の傍たるお駄一辻と京都御苑の  
蓋乳庵より十左の多年うれしあは連ふる子を伴  
一子がやうす武藏堅固市か否の國の恩人ともお詫  
あう中の誕生す。お父さんお母さんお孫の御誕

歎風が悲の聲をひき、娘夷がかみちの地をそく  
渡りて、色面を入浴せぬゆきいかぬお通らで  
ゆくかうし、お駄をも後から西へと下りて今平を走  
書を駆けめぐる。近畿の豪傑小見人、おおあはれ聖  
の形のねねえ國の生みかくも御使。御使の身  
をまづまこととす。海へよるうて、西への轟きをま  
さうのあへて、さきがれの身とよもよかの身を海にむか  
くあり難て、うつて、東國を周ひたり。北を走る  
船の船も、うつて、南へと走る船も、また走る船も  
海の内へとくわしく、舟と船が走る船と走る船と  
かく、常とて、海を走る船と船と船と船と船と船と

# 【鎖国論】

嘉永三年五月丁巳

陸林氏著

生の道が脱いだくを失ひめりありまへり  
思ふにうらやましくありけり

享和二年秋八月

志篤忠雄著

# 【鎖国論】



経済学部分館 武藤文庫所蔵